

令和6年度

伊勢崎市立坂東小学校



学校通信

ばんどうたろう

坂東太郎



第 33号

令和6年12月16日(月)発行

校長 関根 崇史

「人権」について考える

11月11日(月)～15日(金)を坂東小学校人権集中学習期間として、子供たちの人権意識を高めるための取り組みを行いました。具体的には、人権標語の作成、人権に視点をあてた授業の実施(道徳、学級活動など)、人権啓発ビデオの視聴などです。それらを踏まえて、12月13日(金)に「人権集会」を開きました。まず最初に、児童会の子供たちが、劇を取り入れながら、分かりやすく人権について説明してくれました。次に、各学年の代表者が人権標語を発表してくれました。

各学年代表の人権標語は、以下の通りです

1年生代表[1年2組] 「あそぼうよ みんなでさそえば いいきもち

2年生代表[2年2組] つたえよう ありがとうのきもち だいじだよ

3年生代表[3年1組] 大丈夫 いじめを見たら自信をもって 止めてみよう

4年生代表[4年2組] あのときに たすけてくれて ありがとう

5年生代表[5年2組] 大丈夫 手を差し伸べた先の ありがとう

6年生代表[6年2組] だれにでも あるものは 勇気と優しい気持ち



児童個人名につきましては、個人情報のため学校Webページ版では掲載を控させていただきます。

最後に校長から話をしました。児童会、人権標語の発表だけでも十分だと思ったのですが、以下のようなことを伝えさせてもらいました。

「人権」は、すべての人が、生まれながらにもっている幸せに生きる権利です。皆さんは一人一人、明るく、楽しく、幸せに生活することを約束されています。

ところが、もしも、いじめを受けていたらどうでしょうか? 学校に来て、悪口を言われる、いじわるをされる、暴力を振るわれる、仲間外れにされる、無視される…

そんな中で、自分は幸せだと思えますか? できませんよね。校長先生だったら無理です。つまり、いじめは、人が幸せに生きる権利「人権」を奪う、絶対に許されない行為なのです。

「人権」を大切にするためには、自分の周りにいる人が笑顔で生活できるように「思いやりの気持ちもって人と接すること」「自分がやられて嫌なことを他の人にもしないこと」が必要です。

坂東小のみんなには、周りの人の「人権」を大切にする人がなってほしいと思っています。だから、いじめは絶対にダメ、人を傷つけるような行為は絶対に許しません。

まずは、友達を傷つけるような「言葉遣い」をしていないか、考えてみてください。「ウザイ」「キモイ」「バカ」「死ね」「殺す」こんなひどい言葉を簡単に使っている人はいませんか? 言葉の使い方一つで、人と人との関係は大きく変わります。言われて嬉しい「ふわふわ言葉」をたくさん使っていきましょう。

思いやりの心を大切にして、みんなが、明るく、楽しく、幸せに生活することができ、いつでも笑顔があふれる坂東小にしていきたいです。

ご家庭でも、お子さんの人権意識を育てる視点で、日常生活の様々な場面での親としての関わり方を考えてみてください。例えば「『男は××、女は○○』のような性別役割を固定しない」「高齢者の意思を大切にする」など、日常生活の中で家族一人一人の存在を認めていくことが大切です。また、お子さんの話をじっくり聴き、思いを受け止め、ほめることで自尊感情が育まれます。自尊感情は、他者を思いやり、尊重する気持ちにつながります。人権問題は、偏見や固定的な考え方に原因をもつものも少なくありません。日頃から保護者の方が柔軟なもの見方や考え方を心がけ、他者の良いところを積極的に見つける姿勢を示すことは、子供の人権意識を育む上で重要なことです。このような機会に一度、家族で「人権」について話し合ってみてはいかがでしょうか。